

事業再開枠 補助対象経費について（イメージ図）

業種別ガイドライン

新型コロナウイルス感染防止対策 業種別ガイドラインに該当する事業者

「事業再開枠の補助対象経費」に記載されていない品目・設備でも、貴社該当の業種別ガイドラインにその品目が明確に記載されている場合は補助対象として検討可能です。

※業種別ガイドライン随時更新 URL

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200527.pdf

公募要領 Ⅲ. 事業再開枠 「補助対象経費」

全業種の事業者

限定列挙されている品目・設備は補助対象となる

※例示ではなく 限定列挙

例示ではなく、限定列挙となっており、「補助対象経費」に記載があるものが補助対象。
ただし、貴社該当の業種別ガイドラインにその品目が明確に記載されている場合は補助対象として検討可能です。